

高齢者健康づくり(介護予防) ポイント事業(試行)ポイント交換のお知らせ

令和4年4月から令和5年2月の間で、高齢者健康づくり（介護予防）ポイント事業で貯まったポイントを交換します。

ポイント交換には、申請書等の提出が必要です。

- 申請書提出期間 令和5年3月1日から令和5年3月31日まで
 - 提出先 市長寿支援課・各校区コミュニティセンター・社会福祉協議会
 - 要件 令和4年4月から令和5年2月の間で、5ポイント以上貯めた方
 - 提出書類
 - ①ポイント交換申請書
 - ②ポイントカード
- ※アンケートのご協力をお願いします。

■ポイント交換の流れ

1. 市長寿支援課・各校区コミュニティセンター・社会福祉協議会にポイント交換申請書とポイントカードを提出。
2. 審査後、対象者の口座に振り込みます。

1個スタンプ（シール）＝100円（年度上限額5,000円）

※同じ日付・日付のないシールについて無効となります。

※振込口座は本人口座に限る。

※交換は、1人につき年度内1回に限る。

※貯めたポイントは翌年度に繰越できません。

■ポイント交換の算定基準

1～4 ポイント	▶ 交換はできません。
5～9 ポイント	▶ 500 円
10～14 ポイント	▶ 1,000 円
15～19 ポイント	▶ 1,500 円
20～24 ポイント	▶ 2,000 円
25～29 ポイント	▶ 2,500 円
30～34 ポイント	▶ 3,000 円
35～39 ポイント	▶ 3,500 円
40～44 ポイント	▶ 4,000 円
45～49 ポイント	▶ 4,500 円
50 ポイント	▶ 5,000 円



小郡市 長寿支援課 高齢者支援係
〒838-0198 小郡市小郡255-1
TEL 72-2111 (内線454)
E-mail koreisv@city.ogori.lg.jp
<https://www.city.ogori.fukuoka.jp/>